

令和3年度第1回

# 松本市総合教育会議会議録

## 令和3年度第1回松本市総合教育会議会議録

令和3年度第1回松本市総合教育会議が令和3年5月27日午後2時00分市役所第一応接室に招集された。

---

令和3年5月27日(木)

---

### 議 事 日 程

令和3年5月27日午後2時00分開議

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 議題  
    「松本市教育大綱について」
- 4 閉会

〔構成委員〕

市	長	臥 雲 義 尚
教 育	長	伊 佐 治 裕 子
教 育 長 職 務 代 理 者		小 柳 廣 幸
委 員		福 島 智 子
	〃	橋 本 要 人
	〃	佐 藤 佳 子

〔事務局構成員〕

副 市 長	宮 之 本 伸
總 合 戰 略 局 長	橫 内 俊 哉
總 務 部 長	中 野 嘉 勝
教 育 部 長	藤 森 誠
總 合 戰 略 室 長	近 藤 潔
行 政 管 理 課 長	清 澤 明 子

〔事務局〕

教育政策課

教育政策担当係長	三 澤 良 彦
教育政策担当係長	小 澤 弥 生
教育政策課主査	伊 藤 明 広

開会宣言 午後2時00分

教育部長は令和3年度第1回松本市総合教育会議の開会を宣言した。

藤森教育部長 ただいまから、令和3年度第1回松本市総合教育会議を開催いたします。私、教育部長の藤森でございます。議事に入るまでの間、進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議は、お手元の次第により進行をさせていただきます。まず初めに、この会議を主宰する臥雲市長からご挨拶をお願いいたします。

臥雲市長 皆さん、こんにちは。雨の中、教育委員会の皆様には松本市役所まで足を運んでいただきまして誠にありがとうございます。

松本市が中核市となり、そして新しい教育長が就任して開催する第1回の総合教育会議になります。議題は、教育大綱についてということでお集まりをいただきました。松本市が2030年に向けて、今後10年間の基本構想というものを決定し、それに基づいて各種政策の中長期的な計画をまとめているわけですが、教育分野についても同じように来年度からスタートいたします。そうした中で教育大綱、これは首長と、そして教育委員会が協議をした上で策定をしていくものと定められておりますけれども、今日は私から基本的な考え方をお伝えさせていただき、そして教育委員の皆様方から忌憚のないご意見をいただける場にできたらと思っております。

この後、何回か協議調整という場を持つことができると思っておりますけれども、何とぞ国家百年の計と言われる教育についてしっかりと継承すべきことを継承しながら、今のこれからの時代に即した方針というものを皆様と共に作り出していけたらと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

藤森教育部長 続きまして、伊佐治教育長からご挨拶をお願いします。

伊佐治教育長 皆様、本日はありがとうございます。

ただいま市長のご挨拶にありましたとおり、私は4月1日に教育長を拝命いたしまして、新たなメンバーでの初めての総合教育会議になります。平成27年度のスタートの際に、私自身が教育政策課長としてこの会に一

員として加わったそんな経験がございます。これまでの総合教育会議においてはテーマをしっかりと決めて、事前に用意をしてといったケースが多かったと思います。本日は、市長の挨拶にありましており、これから定める教育大綱、これについてざっくばらんに皆さんと意見交換をしようと、まさに多事争論だと思っております。その中で、学都松本をシンカさせるうえで必要なエッセンスを皆さんからご提示いただければありがたいなと思っております。

私も4月から各学校現場を回らせていただいております。厳しい日程の中で、校長先生には時間を取っていただいて、これまでに小学校2校、中学校2校を回らせていただきましたが、27年度以来になりますけれども、想像以上に特別支援学級の子どもたちが増えて、クラス数が増えているということを目の当たりにしました。対症療法的な苦しい状況の中で現場はアップ、アップの状態ということが肌で感じられます。そういった状況を何とかしなくてはいけないなということを感じつつも、10年先、20年先を考えたときに、今何をしていけばいいのか、皆さんと一緒に考えていければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

藤森教育部長     それでは早速議事に入ります。臥雲市長に議事の進行をお願いいたします。

臥雲市長           はい、それではよろしくお願いいたします。

まず、お配りさせていただいた資料に少し沿いながら、松本市教育大綱の策定に当たって私の考えていることをお話させていただきたいと思っております。

改めて申すまでもないかもしれませんが、教育大綱は、2014年の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に基づきまして、首長と教育委員会が協議、調整をして、首長が策定をするものと定められました。教育の目標や施策の根本的な指針を表すもの、教育政策に関する方向性を明確化するものが教育大綱でございます。

この教育大綱の形式、あるいはどのようなことを記載するかということについては、地方公共団体に委ねられているということとして、それぞれの市町村によってこの形式あるいは記載が非常に簡素な形のものから大

部のものまで多岐にわたっているというのが現状でございます。

そうした中で、松本市の場合は2014年の法律改正の段階で既に教育振興基本計画が策定されており、その中の基本構想という部分を教育大綱に位置づけて、その後2017年に第2次松本市教育振興基本計画の策定以降も教育振興基本計画を教育大綱と同等の位置づけという扱いをしてまいりました。

今回、私としましては来年度からスタートする第3次松本市教育振興基本計画に先立つ形で市の基本構想の内容を踏まえ、松本市の教育政策に関する方向性を示すものとして教育大綱を策定したいと考えております。

その前提、土台になります松本市基本構想2030を議会の同意を得て策定いたしました。基本理念は自然豊かな環境に感謝し、文化・芸術を親しみ、共に学び続けることにより、三ガク都に象徴される松本らしさを「シンカ」させるといふものであります。そして行動目標としては、「まなぶ、いかす、つなぐ、いどむ、みとめる」という行動を市民と行政が共に進めていくということの基本構想として掲げさせていただきました。今回の教育大綱の策定に当たりましてはそれらを土台に据えながら教育の方向性をお示したいと考えております。

作成に当たって私が1つの大きなポイントとしておきたいことが、子どもの教育、幼児から高校生この教育を大綱の中核として明確に位置づけたいということでございます。それは何を今さらという部分もあるかと思えますけれども、現状の大綱に代わる松本市教育振興基本計画が、教育といったときの教育の捉え方が、いわゆる生涯教育ということを大きく捉え、しかもどちらかといえば分量としても子どもに関する部分が必ずしも記述が多くないといえますが、全体のページ数でいうと3分の1、半分に満たないぐらいの状況であり、また項目立ても6項目立てられていますけれども、子ども以外の教育という部分の比重がかなり大きくなっているという内容でございます。もちろんこうした部分も必要でありますし、ましてや今、これは学び続けるとか学び直すという意味で生涯教育ということはこれまで以上に必要になっている部分があります。一方で、改めて今回その教育大綱というものを策定するに当たっては、子どもが主役であること、

そしてそのためにどういうことを松本では今後5年、10年と取り組んでいくのかということをごひより明確に、より多面的に皆様と共に考え、織り込んでいけたらと思っております。

もう1点ポイントとして掲げさせていただいたのが、この教育振興基本計画でも掲げられています、学都松本を目指してという表題がございますが、この学都松本、学びの都松本、これが今果たして様々な分野において、全国的な意味でも、また様々な新たな動きが出てきているという中でも、非常に水準の高いものだろうか、分野によってはもっと改善が必要ではないか、あるいはさらなる向上を図れるのではないかと、そうしたことを私自身感ずるところがございます。また、市民の皆さんとお話をしていても、かつての開智学校以来の学びの伝統、歴史と時代が変遷する中での今の学都、ここには一定のギャップを感ずるといってお声もいただいております。また、ずっと松本に暮らし続けている方がいっぱいいます、松本を新たな住む場所として既に選んでいただいたり、またこれからそういう方々が増えていく、また増えていっていただきたいということを考えたときに、この学都松本のアップデート、よりよい姿、こういうものを目指していくそうした点をぜひ重要に考えたいと思っております。

その上で、これは既に従来の教育振興基本計画の中でも謳われていることにも重なりますけれども、学都松本の学びの重要視していきたいそのポイントとして3つ掲げさせていただきました。

1つが、「多様性」という言葉でございますが、一人ひとりそれぞれの個性や能力や境遇やそうした状況に即して、一人ひとりが最適な学びをできる環境を提供していくということが第一でございます。

また2つ目として、「創造性」ということを掲げさせていただきました。これは、創意工夫によって新たなアイデアや価値を生み出していけるようなそういう学びということをごこれまで以上に重視をしていく。

3つ目として、「主体性」ということ、自ら声をかけ情報を集め答えを導き出していく、そうした学びを支援していく学校であり社会でありということ、これを3つ掲げさせていただきました。

そうしたことを踏まえて、実際の子どもたちの学びについては、改めて

読み書きそろばんという言葉がございませけれども基礎的な学力を義務教育の小中学校時代にはとりわけしっかりとそれぞれの子もたちに根づかせたいということ、そして、これからより人と人とのコミュニケーションということが、生きていく上でも働いていく上でも重要になるということを考え、対話をする力、自ら表現をする力というものを重視していきたいということでもあります。また、今、社会の中で生み出されている様々な格差やあるいは障害を抱えている方々や、さらには外国由来の方々への共感をしっかりと子どもたちに持ってもらう、そうしたことが日常的な教育現場で行われるということ。

4つ目としましては、世界の動向や環境問題をはじめとした地球の未来、広い視野で、あるいは長い時間軸で物を捉えて考えてもらえるような視点、そしていわゆるGIGAスクール構想がスタートいたしましたけれども改めて今、社会全体でもどうそれを活用するかということになっておりますインターネットあるいはデジタル技術、そうしたことを学校現場においてもあるべき学びを実現するために、フル活用できるようなことを実現していく必要があるのではないかと考えております。

そして、こうしたことを実現するためにこれから教育、学校現場で具体的な取組みとしてどういうことが考えられるかということを経験に十ほど挙げさせていただきました。義務教育の公立の小中学校においてもこれまでも導入されている部分はございませけれども、より積極的にパイロット校、モデル校というものを導入していけないか。これは、1つは既に過疎が深刻で人数が少なくなっている学校において、すでに現実には行われている異年齢教育というようなものをプラスの方向で実現するような在り方だったり、あるいは一部の市町村が就学前の保育園、幼稚園というところから義務教育につなげていこうという幼保小連携といった模索を始めておりますけれどもそうした視点、さらには松本市内の小中学校の大規模校から少人数の学校まで様々ございませますが、柔軟に、いわゆる域内留学的な何か仕組みをモデル校的にできるといったようなことは考えられないか、そんなことがパイロット校の導入ということの意味でございませ。

2つ目に掲げさせていただいた支援教員の大幅増員というものは、今ま



での従来の教育を新たな学習指導要領で探究的な学びや対話的な手法を取り入れていこうということになれば、当然より1人の先生が今の現状の大勢の子どもたちと向き合っていくことに限界が出てくるということ、また先ほど教育長からも特別支援、発達障害といった子どもたちの数が非常に広がっているというお話がありましたが、そのような現実を見たときに、教育部の予算を大幅に増額して、こうした人の手当てということを行っていくということは様々な教育の水準を上げていくのには避けて通れない問題ではないかということでもあります。外部人材の積極活用ということ言えば、これも先生一人一人の負担がただでさえ重くなっている中で事務作業についてはできるだけ先生以外の学校スタッフが対応できるようにとか、あるいは既に3年後だったと思いますが、中学の部活がまずは土日の活動がなくなるということが方針として示されていますけれども、それに代わる中学生がスポーツや様々な従来の課外活動を何らかの形で続けていけるようなことというのは外部人材の積極活用も念頭にございます。市独自の教職員研修は、中核市の移行で権限が委譲されたものの一つでございまして。ただ現状においては松本市で新たに中核市に移行してその分野に取り組むということにはなっておりません。ですので、今後はいろいろな部分で教員の皆さんに研修の場を提供するということは中核市になった一つのチャンスという受け止め方ができるのではないかと、そういう意味でこの部分を考えていく必要があるのではないかとということで提示をさせていただきました。特別支援教育の充実先ほどからお話しているように、大都市だけでなく地方都市松本でも広がっており、こうした発達障害をはじめとした特別支援が必要なお子さん方への対応、インクルーシブという形でできるだけ同じ環境でやっていくということのプラスもあれば、またそれはしっかりとそれぞれ対応できる体制を取っていかねばいけないという側面もあり、いずれにしてもこの部分というのは非常にこれから大きな比重を教育で占めていくことになると思いますので、その充実ということでございます。

夜間中学の設置ということを書かせていただきました。これは全国の自治体の中でも取り組んでいるところはそれほどまだ多くはございません

けれども、かつての本来義務教育を卒業したかったけどもできなかったという年配の方のみならず、様々な事情のある中でこの義務教育の中学校に通えていない、あるいは外国由来の方々が、今一定の受皿はありますけれどもより明確な形で日本の学校で教育を受けられると、そういう意味で学び直しの場合としての夜間中学というものの設置は考えられないだろうかということの提示でございます。

7番目、8番目に書かせていただいた非認知能力の養成あるいは幼児期からの英語教育という部分は就学前の子どもに対して、今、まずは保育ということで待機児童の解消ということからこれまで松本市も始めてきておりますけれども、もう一歩進んで幼児教育ということで自然保育から、またその必要とあれば母語である日本語とそれから国際語というものを早い段階から並行して学ぶというようなことが可能なかどうかということで提示をさせていただきました。

最後に図書館とラーニングスペースということを掲げさせていただきましたが、これは中学生、高校生はもちろんその後の大人の世代にとっても学びの場、情報と広く接する場、そうしたものを松本の中により充実させていきたいということで掲げさせていただきました。ちょうど中央図書館が大規模改修、改築のタイミングを迎えておりまして、塩尻市の「えんぱーく」という存在が松本市民にとっても一つ図書館の新しいありようとしてよく話題に上るわけでございますけれども、あるいは高校生がコンビニとか駅の待合室的な場所にとどまらずにもっと学校以外で自分たちの居場所、学びのスペースといったものを提供していくべきではないかという観点で提示をさせていただきました。

以上、既にある教育振興基本計画、これを基に第3次教育振興基本計画も策定作業が進められますが、先ほど申しあげた基本構想2030をベースに考える教育分野の根本的な指針、方向性といったこと、さらにはそれを実現してくためには従来の枠組みに捉われない方法も取っていかうというようなことでお話をさせていただきました。

ここまで私から現段階での考え方、概括をお話させていただきましたので、それぞれ大綱あるいは基本的な方針ということでお考えになっている

ことをお話いただければと思います。またそのお話いただいたことを議論させていただければと思います。よろしくお願いします。

それでは、議論の口火を小柳委員、いろいろお考えがあらうかと思いますが、いかがでしょうか。

小柳委員

事前にいただいた資料を基に、お話させていただきます。先ほど市長のお話にもありましたように、松本市ならではの教育領域への取組みというものを大事にしていきたいと思っています。その中で2点あげさせていただきます。今のご説明の中の重点ポイントの会話力や表現力の向上というところと、非認知能力の養成というところに関連しまして、目に見えない学力とか計りづらい力、心の中に育つ力というものを大事にし、子どもたちにとって生きていくうえで大事な力として育てていきたいと思っています。学校教育においてももちろんそれは当然やっていくことですが、家庭教育の領域の中で日常的に育まれる面が大きいのではないかと考えておりますので、学校では子どもたちのそれぞれの力について今以上に家庭との連携を図りながら進めていく必要があると思っています。もちろん学校では低学年を中心に学習習慣の形成のため、家庭学習の点については家庭との連携を十分行っているとは思いますが、こういう力の育成に取り組んでいくということが1つありました。

2つ目は、教職員の研修についてです。財政的な面で非常に厳しいとは思いますが、松本市は中核市へ移行していますので、松本市独自の教職員の研修体制ができればいいと思います。松本市の子どもたちのために、松本市全体の教育の底上げのための研修システムを松本市独自に構築していくことが必要かと思っています。

以上です。

臥雲市長

ありがとうございます。

学校はもちろんだけれども家庭の役割としての部分のお話と研修のお話をいただきました。研修のお話では具体的にこんな研修みたいなものでもかまいませんが、イメージはございますか。

小柳委員

教育委員会の中に指導主事の先生方が配置されていますので、その先生方がそれぞれの領域を受け持って指導していくというシステムがとりあ

えずは取れたらいいと思います。例えば、指導主事の先生方がそれぞれ講座を担当し、現場の先生がへ情報提供をしていくなどはどうでしょうか。

臥雲市長

分かりました。ありがとうございました。

それでは、一通りご発言いただければと思いますが、佐藤委員いかがでしょうか。

佐藤委員

大きな柱の1つ目として多様性が掲げられているわけですが、今、日本の社会が不寛容である、非常に生きづらい社会であるというところが、その多様性が受け入れられない社会であるというところとつながっていると思います。その中で、一つ一つのことについてもそうですが、大きく人権意識というか人権教育という部分が非常に重要なんだろうと思います。それはLGBTQの方もそうですし、外国由来の方、そして障害を持たれる方、様々な多様な方々がこの松本で生きていく中で人権というものが当たり前前に認められるそういった感覚を子どものうちから身につけていくこと、学校から発信していくことの重要性を感じています。ともすれば、学校教育の中で人権意識を道徳教育が侵害しているのではないかと思う面があります。誤解を恐れずに言えば、そういう面があると思っていて、例えば、わきまえるとか、わがままだとか、そういうことではなく、人権というのが当たり前前に認められているものだという感覚を学校教育の中から身につけていかないと本当にグローバルな視野での常識というところから外れてくるような気がしています。

先ほど市長からお話のあった中で、1つはまず市独自の教職員研修という中にも、教職員ももちろんのことそういった様々な当事者から子どもたちが、あるいは親たちが講演等を受ける、聞く機会をそれぞれの年齢に合わせたものを用意するというのも一方で大切なことではないかと思っています。

そしてまた、夜間中学の設置に関してですけれども、なかなか全国的にも進まない中で長野県でも現在具体的に手を挙げる地域がありません。もちろん、しっかりと調査をしてニーズを把握した上ではありますが、松本市で設置となった場合には、卒業はしたけれどもしっかりと学力がついていない方や、また外国由来、全国的に見ると七、八割が外国由来の子ども

が占めているというケースも少なくありませんので、そういったところの支援にはなるとは思っています。

それから、もう1つ多様なというところでは外国由来の子どものこともそうですが、LGBTQの方たちの制服であるとか、あるいは更衣室を整えとかですね、そういったところから子どもたちの性教育、自分をしっかりと守るということにもつながると思いますので、その視点も多様性の中で取り入れていけたらと思っています。

私からは以上です。

臥雲市長  
橋本委員

ありがとうございます。続きまして、橋本委員お願いいたします。

以前、臥雲市長から教育委員会にお見えいただいてお話を伺いました。そのときは学都として不足しているものということで「主体性」、「多様性」そして「開放性」という3点を言われましたけれども、本日はこれを学びの原則という形で「多様性」、「創造性」、「主体性」という3つの点を伺いました。いずれも重要な点であり、私としても全く共感をいたすところがあります。

その上でではありますが、冒頭に臥雲市長から発言のございました、学都松本のイメージと実態のギャップ、この点、市長ご自身が学都松本のイメージをどのように持っておられるのか、後ほど具体的に聞かせていただければと思います。

私自身は、松本に移り住んできた人間でございますが、以前、松本に勤務していた際に持っていた松本のイメージは、インテリジェンスのあるまちであるという印象でしたので、そういった意味では学都松本をそんなに卑下することはないのかなと思っています。例えば、それに関するエピソードを1つご紹介申し上げますと、仕事柄いろいろところで講演するという機会も多々ありまして、松本で講演をしますととても厳しい質問が飛んでまいります。どちらかというと講師としては怖い町だなという感じがありますが、その一方で、ロジカルに話をすると深く理解をしていただけるという印象を持っております。一方、東北に赴任した際には、講演をしてもあまり厳しい質問は出てきません。ですので、ご理解いただいたのかなということで懇親会の場に行きますと、「だどもなあ」といってどち

らかという感情が先行するという印象があります。そういった意味でインテリジェンスがあるなという印象を持った次第です。このインテリジェンスについて、実は私が座右の銘にしておりますのが、信州大学の元学長で松商学園の理事長もやっておられた小宮山先生の松本大学の入学式で挨拶をされた、「インテリジェンスのある社会人への6C」というお話でございます。6Cとは何かというと、1つはCommunication。読解力とかプレゼンテーション能力という先ほど市長のお話にあったとおりでございます。2つ目が、Critical thinking。批判的な思考がどうできるかということであります。そして3つ目が、Creativity。創造力と言えいいかと思えますけれど、これも市長が指摘されているとおりでございます。それから4つ目が、Continuous learning。継続的な学習力と言えいいかと思えますけれど、これは先ほどの生涯学習みたいなところで取り入れられていると思えます。そして5つ目が、Change。情勢変化にどう対応していくのかと私は理解をしています。それから6つ目がChallenge。これは目標達成へ、主体的にどう取り組んでいくのかという主体性の問題だろうと思えます。そういった意味で、教育現場がこれらを踏まえながらいかに柔軟に俊敏に対応していくかということが重要ではないかと考えております。

前回この総合教育会議の場で市長からお話のあった多様性については各委員からいろいろな観点からお話が出ましたので、主体性についてもご指摘のとおり非常に重要な問題であると考えます。教育委員会が先般、教育振興基本計画をつくる上でアンケートを実施しましたが、家庭、学校それから地域など、いろいろな方々の主体別に見ても、最初掲げているのは、子どもたちに主体的に学ぶ力をどういうふうに身につけてやるのか、というところが指摘されており、最重要のテーマだと思えます。そういう意味ではこれを具体的に盛り込むために、教育現場での創意工夫というのが重要だろうと思えます。

それから市長のご指摘のありました創造力。これについても先ほど小宮山先生が指摘されているとおりでありまして、まさしく教育現場での創意

工夫が求められるところだと思います。

そういう意味で、長くなりますが、ここでは「開放性」について、一つ申しあげておきたいと思います。

学校が今まで以上に、地域にどう開いていくのかということは全くもって重要な、共感する論点だと思っています。特に中山間地の問題を考えるときに、学校は地域の活力であると同時に、学校の廃校はそのまま地域の衰退につながってしまうと思っていますので、学校の存在というのは非常に大きく、地域に開かれた学校というよりは地域とともにある学校ということが非常に重要だろうと思います。そのためには学校と保護者、それから地域住民これらが自ら当事者意識を持って共通目標を設定して、その目指すべきビジョンに、子どもの未来のために、学校・地域をつくり上げるということが不可欠だろうと思います。そういう意味で、子どもの問題を取り上げるコミュニティスクールということで、学校運営協議会という形で取り組んでいるわけですが、これが単に形式に流れていないか、実態的にどのように機能しているのか、細かく検証してみるところも有効ではないかと思っています。コミュニティスクールというと、見守り隊とか防災訓練、読み聞かせとか、花作り、野菜作り等々、一連のものがあるわけですが、単にそういう項目だけではなくて本当に共通目標を持って、その共通目標のために貸し借りではなくて一緒に共同でやっていくんだということが実現されているのかどうか、それが非常に重要だろうと思います。一方、学校においては、社会に開かれた教育課程、これを実現することが重要であろうと考えております。極論かもしれませんが、学校の使命は何かというと、私自身は子どもの社会性を育むことだろうと思っています。社会、世界がグローバル化して情報化が進んで非常に激しく変化をしているわけですが、誤解を恐れずに言えば学校現場だけだと視野が狭くなりがちです。学校教育を学校内に閉じずに、社会と共有、連携しながら取り組むことがこれまで以上に重要だろうと思っています。まさしく答えのない課題に最善解を導くというような人間を育てていかないといけないわけですので、分野横断的な幅広い知識力とか俯瞰力、こういったものを培うための教育課程に焦点を当てる必要があると考え

ています。その意味で市長のご指摘にもありました外部人材の登用とか、それから近年では新聞によると企業等において種々の専門的な知識、技能を有する職業人を学校の教員に一部登用することが出始めていますけれども、そういった観点から積極的に取り組んでいくことが必要だろうと思いました。

長くなりましたが、以上です。

臥雲市長

ありがとうございます。開放性という部分は昨年度、私が挙げた3つのうちの1つとして、あのときはどちらかといえば学校の在り方という観点で3つというような形でした。その気持ちや考えは何も変わっていないんですけども、今回はそこが、子どもにどういう学びを身につけてもらいたいかという観点でこの表現としては入っていない形になりましたけれども、今、橋本委員から幾つかご指摘のあったところも全く同じ考えでございます。改めてこの部分の議論を深めていきたいなと思っております。

それと冒頭ございました学都松本のイメージ。インテリジェンスのあるまちということは私も先ほどの東北の方ということではないかもしれませんが、文字通りそれに近いインテリジェンスのあるまちだということを感じております。その上で申しあげると、ともすればそういう現状に自足してしまっているかなというところ、もっともっとインテリジェンスを上げていこうというようなことが、イメージと実態のギャップといったときに少し私を感じていることございまして、学都松本という標語は、私は One of them ではないぞという意気込みの言葉だと思っておりますので、文字通り私たちは学びについては、教育については、数ある自治体の中でも、まちの中でも Only one なんだということを目指していきたいな。そういう意味では実態とギャップはあるのではないかなということをお願いしました。

また、今、教育だけではありませんが、経済力を背景として地域格差あるいは大都市と地方の格差といったこと、あるいは日本自体が世界の水準と比べて必ずしも先進国、G7 といっていたときと少しずつ変化も出ているのではないかという問題意識もございまして、そういう意味でも改めて



インテリジェンスのある、あるいは論理性の力が基盤としてはこれまでこの地で育つ子どもたちに身につけてこられたというところを、より力強いものにさらに向上させていきたいという思いでございます。その部分については、また引き続きご意見をいただきながら考えていきたいなと思っています。

続いて、福島委員、お願いいたします。

福島委員

会議に臨む前に、松本市の教育に関するアンケート調査の結果を見させていただきまして、それに基づいていくつか考えたことを申し上げます。

今回のアンケートで、保護者の方が自分の子どもにどういうふうになってほしいかという姿が、思いやり、優しさを持った子どもというのが一番多くて、先ほど佐藤委員が人権教育の話をされていましたが、松本は子どもの権利に関してはとても先進的な市でありますし、市長のおっしゃっている多様性というところで佐藤委員もおっしゃっていたように、いろいろな背景を持つ方たちをどう受容していくのか、協力してやっていくのかという、そういう心を育むというのが保護者としては恐らくそういった姿を望んでいるんじゃないかなと考えました。

それに、その目的というか、そのためにできることというのはいろいろあると思うんですけども、先ほど橋本委員がおっしゃった主体性も教育の関心ということについては確かに主体的に学ぶ力というのが非常に多いんですけども、この主体的に学ぶ力というのは市長のおっしゃる、例えば非認知能力というものに非常に関連していて、それはさらに小柳委員がおっしゃった家庭の力というのが就学前から始まって、もちろん小中と続きますけれども、家庭に関してはこの総合教育会議でも何回も学校、地域、家庭ということは話し合われてきましたが、その中心となっていたのは家庭での教育力の低下というのが言われていました。例えば、今回のアンケートで、教職員の意識として生活習慣の乱れが問題だと考えているその子どもの教育の課題を聞いたときに、それが教職員の意識としては55.7%、しかし、親がどう考えているかというと36.4%で、家庭の教育力が低下していると思っている教職員が48.3%なのに対して、親の意識としては13.4%、非常に開きがある。家庭が学校に全部任せてしま

っているような部分というのを、家庭が引き取っていくということも、今後非常に大事になってくると思いますし、ただそのときに家庭には様々な背景がございますので、それを考慮した形で何とかその家庭への子どもにそれが連鎖しないような形でどうやってつなげていけるかが大事だと思います。

それから、松本市が学都ということで先ほど市長はギャップの話をされていましたが、市民の生涯教育のレベルというか継続した学びということは、教育委員会としてこれまでずっと生涯教育、生涯学習は、自分たちが管轄する、把握する範囲として、特に、例えば公民館活動なんかでは力を入れてきた分野かなと思っています。ですから、市長がおっしゃった大綱の中核に子どもの教育を位置づけたいというご発言がありましたけれども、確かに子どもの教育というのは、私も保護者ですし、本当に充実してもらえらんだらそのほうが望ましいんですけども、ただ住みたい、住み続けたいまちというものも考えたときに子どもの教育は小中の、特に小学校のときは地域に関わるけれども、その後なかなか地域に関わらない、仕事も忙しくて関われないというところがあって、仕事を退職したそういう年代になって、またその地域に戻っていくみたいなそういう地域への関わりの濃淡というのはライフサイクルの中ではあると思うんですけども、バランスというかこれだけやるというのではなくてこれまで築いてきた松本市のよさということも引き続き、ぜひ力を入れていってほしいなと思いますし、それが今のインテリジェンスみたいなものにつながっているのだとすれば、子どもだけを見ているというよりも生涯学習という視点も大事かなと思いました。

あと夜間中学の件ですけれども、夜間中学に関しては四、五年前に県が夜間中学についての検討会というのを設置したときに、松本市の教育委員の1人として代表して私が参加させていただきました。何回か会議を経て、ニーズなども把握して、結局どんな結論だったかという、私が覚えている範囲ですけれども、例えば希望者というのは従来の夜間中学のようなニーズというのはほとんどなくて、不登校だったけれども卒業した人、あるいは、外国由来でなかなか教科がちゃんと学べなかった人たちというその

ニーズがどれくらいあるかというのを調べた際に、長野県だと広いのでいくつか夜間中学のようなセンターを造っても、そこに通う手段がなければなかなか実現は難しいということで、それよりは例えば今やっている松本市の日本語を教える活動であるとか、そういういくつかの小さなものを公民館などでやったほうが現実的ではないかという結論だったような認識であります。ですから、ニーズであるとか今後どういった形でというのは以前に資料等あると思いますので、それやるとなればそういったものも活用できるのかなと考えました。

以上です。

臥雲市長

はい、ありがとうございます。

まずは、大きな家庭の教育力の低下、その上でそれは特に親御さんから見れば学校に任せていることでなかなかそういう認識には至っていない。ただ現実には様々な背景でそういったことは当然覆っていて、それをどうやって支援していくか、サポートしていくかというところが非常に教育行政としては問われているんだというご指摘だったと思います。

家庭の問題を家庭だけではなく社会といいますか、あるいは学校も巻き込んでどうやって向き合っていくかということ抜きにはいろいろな問題が解決していないというのはそのとおりだとお聞きしていました。

また、生涯教育の部分についてはこれまで積み重ねてきたこと、そのことがないがしろにされるということは松本のよさを消していくことになるというご指摘もしっかりと認識をしまいたいと思います。その点については先ほど橋本委員からのコミュニティスクールの、より、本当の意味で協働でこうやっていくんだ、やっていくべきだというご指摘と併せて私としても受け止めることだなと思ってお聞きしていたんですけども、その地域と関わり続けていく、そして学びの機会を持ち続けていくということ、これは従来松本では公民館ということを1つの舞台にやってきたと思いますけれども、学校というの、コミュニティスクールのより実質的なものになっていく中で生涯教育の現場という位置づけということにも迫ってくるんだなと思いながらお話を伺いました。ありがとうございます。

伊佐治教育長、ほかにいかがでしょう。

伊佐治教育長     ただいま福島委員からご紹介いただいた今の家庭の養育力については、先ほどもお話ししました中学校、小学校2校ずつお訪ねして校長先生のお話を伺った際に、共通して校長先生が、家庭の養育力が落ちていることを痛切に感じるということをおっしゃっていました。私はこども部に3年おりましたけれども、こども部で子ども、子育てということに関わって、一番力を入れて取り組んだ3大課題が、子どもの虐待、貧困、それから発達障害でした。この3つが本当に大きなテーマで、職員が日々頑張ってこれを何とか解決したいということで取り組んできました。そして、今回教育現場を見るに当たって、この3大課題が教育現場で先生たちが疲弊していく背景につながっているんだなと身をもって感じるようになりました。先ほど対症療法みたいになっているというお話をしましたが、いくら支援員を配置してもその数が減らないということは、何か根本的な対策というものが必要なんだろうということだと思います。

そして、そういう中でも先生方がいろいろな配慮をしながら子どもたちを見てくれているんだなということを感じているんですけども、今ヤングケアラーの問題というのが報道等でも紹介されています。実際、学校で問題を抱えた子どもたちにはスクールソーシャルワーカーとかいろいろな形で対応されているんですけども、そういうお子さんのケースもお話を伺いました。例えば、兄弟で1人のお子さんが自情障の教室に通っていて、午前中は支援員の先生が来てくださるものですから落ち着いているんですが、支援員が4時間ということで来ているものですから、給食を食べると支援員がいなくなってしまう。そうすると、学級内で落ちついていられないということでご自宅に帰るんですけども、そのご自宅に帰っても多動で1人であることができない、その見守りのため、兄弟である小学生の子どもがおうちで見ているというようなことを聞いたときに本当に胸が痛みました。

先ほど人権教育というお話がありました。松本市の子どもの権利条例の話をする、子どものわがままを助長するんじゃないかというようなことを言われる方が必ずいらっしゃいます。しかし、私にとってみればその子どもが安心して生きる権利だとか、愛されて、大切に育まれる権利という

そういう当たり前に思えることが守られてない子どもたちが今、現実にも目の前にはいっぱいいるんだということをまず何とかしないといけないということが私の思いです。

そしてそのために、先ほど市長からはありがたいご提案をいただいた支援教員の大幅増員ですとか、そういったことを思い切ってやっていかななくてはいけない、それも一つの方策だと思うんですが、そういう厳しい状況の中でも自己肯定感とよく言いますが、自分で周りの人に励まされながら、家庭環境が厳しくても自分で立ち上がっていける、回復していく力をつけていきたい。そういうことを先生方や地域の皆さんと一緒に子どもたちに贈ることができたら、それは本当の意味での子どもの生きる力につながるのではないかと考えています。このことは、自分が職場の若い職員に対しても願っているのですが、自分で物事を一から考えて工夫しながら解決していく力だとか、市民の皆様や他者を思いやる力とか、結局職場においてもそういう力が必要だということだと思っています。ですから、それは厳しい状況にあっても子どもが自分でそういう力をつけて、そして働いて、自分で立っていける力、たとえ今、不登校でひきこもりであってもそういう力をつけてもらって、学力では計れない力をつけることができれば、それは松本の力になってくるのではないかと感じています。

最後に研修のことが出ましたけれども、松本市ではちょうど平成27年から、埼玉大学教育学部の岩川直樹教授をお招きをして、子どもたちとの関わり方、子どものSOSというんですかね、普通にしているでもこの子に何か事情があるんじゃないかというふうに子どもをきちんと見ていく目を先生たちにも養っていただきたいということで、当時の斉藤金司教育委員長がぜひこれをやっていこうということで始めた研修です。実際に先生方がやった授業を岩川教授が見て、このとき、子どもたちとこういう受け答えをしましたけど、この子はああいうことを言いたかったんじゃないですかというような、実際に子どもを見る目を先生たちに気づかせてくれるというそういうことをやっています。学校現場からは、「岩川先生のような研修をやることで若い先生たちが子どもを見る目を養ってもらいたい、岩川先生のような研修を増やしてもらいたい。」と言われました。ICT

も喫緊の問題で必要だけれども、一番学校現場で必要なのは子どもを見る目、それを養うことが大事だという話でありました。そんなことも参考にご相談をしていきたいと思っています。

以上です。

臥雲市長

はい、ありがとうございます。

一通りお話をいただきました。予定している時間まであと20分不足でございます。今、それぞれの方のご発言を聞いた上でさらにということでご意見をいただければと思いますけれども、どなたかいかがでしょうか。

橋本さんどうぞ。

橋本委員

実は、教育委員会の中でもこの年初からずっと言い続けているのは感染症問題です。これはただ単に対策をどうするかということではなくて、歴史に学ぶことがいっぱいあって、感染症はいいことではないけれど、今、パラダイム転換の真ただ中にある「感染症」でもあるわけですね。そういった意味で、感染症について歴史的なことなどいろいろなことを教育現場で子どもたちに教えるべきではないかということを主張してきたところであります。じゃあ誰がどうやって教えるのかという問題もあり、私が図書館で五、六冊本を借りてきて、まとめたものを学校に配ってもらいました。その後はフォローしていませんが、先般、某新聞で紹介されていましたが、開智学校にスペイン風邪のときに同じようなことをやっていた記録が克明に残ってるんですよ。感染症によって今まで何回も歴史が変わってきているわけですから、松本としてはぜひこの開智学校の記録を参考にして、以前もこうだったんだよという実感のこもった形でアップデートさせて、今直面しているこのコロナの問題を教育にどういうふうに取り入れるのかと、それがまさしく松本独自の研修制度があればそういう中に盛り込んでいくことも可能になってくると思います。研修制度とまで行かないまでも、子どもたちに感染症の重要性を教えることの意識が固まれば現場でも動いていくのではないかなと思います。

臥雲市長

橋本委員がおっしゃった感染症問題は今直面している非常に喫緊の問題であることはもちろんですけど歴史的に、あるいは普遍的な問題として捉え直して、子どもたちに学んでもらえればという意味で非常に最優先と

いいテーマですね。

感染症に限らず、そういうことはこれからもいろいろあると思いますが、従来の学校のカリキュラムでは入り切らないものとしてあると思います。これは小柳委員に伺いますが、カリキュラムをやるだけでいっぱいいいで、臨時的といいますか、今のお話はできたらいいなと思う人は恐らく10人中10人。だけど、現実それを学校現場に落とし込もうとすると、とにかくカリキュラムでいっぱいいっぱいということになってしまいますか。

小柳委員 学校で取り組んでいる様々な指導の中には、安全教育、健康教育、環境教育、国際理解教育など、教育というものが本当にたくさんあります。それぞれの内容を、例えば水曜日の3時間目に入れるというように固定的にはなっていないので、時期に応じて1年間の計画の中のどの学級活動の時間で扱ったり、道徳の時間でこれを扱ったりということで指導していると思います。一つ一つの内容はとても大事なことです、一度に集中してたくさん来るとそれらに対応することができなくなりかえって困ってしまうという印象があります。教育課程を工夫しながらやっていく必要があると思います。

臥雲市長 そういう意味でいうと、先生の裁量の中で時間を生み出して、こういう場面でアップデートな話を入れ込もうみたいなことっていうのは、多かれ少なかれされている部分もあるわけですね。そうした中で、より松本市教育委員会としてというような形で、研修制度などとリンクさせながら、メニューといいますか教育委員会として重要度が高いものとして感染症問題、あるいは例えばLGBTQとかテーマがあり、またそれに対しての先生方が学校現場で提供できるような資料や何か一定の情報というようなものが用意ができていれば、あとはそれを利用だけすればいいということまで持っていくと大分学校現場の先生方も、自分の中でそれはここで使おうとか、前向きに取り組める部分というのが出てくるのかなとお話を聞きながら思いました。

小柳委員 学校では、例年こうやって健康教育を実施しているが、今年のようなこういうコロナの感染の広がりの中での健康教育については、この内容に絞

って年間の五、六時間を設定すれば、それはできると思います。

臥雲市長

非常に具体的な問題の提起でありましたけど、私としてはこの学校の開放性ということともつながってきて、あるいは学びの多様性や主体性というようなことにもつながってくるテーマであり、またその取組み方がある程度弾力性を持って取り組んでいただけるようなことになるヒントといえますか、ああいうことだということを受け止めさせていただきましたし、それは中長期的な話ではなくて、短期的にはこれを本当に学校現場で、これだけコロナのことがもう連日社会全体で向き合っているわけですから、さらにそれを掘り下げて感染症の歴史というようなことは非常にポイントだなと思いました。

ほかにどうでしょうか。佐藤委員、どうぞ。

佐藤委員

先ほどの研修の関係で、県での研修が圧倒的に数も少ないということもありますが、研修を受けた先生から学校現場でなかなか下に下ろす機会が、現状として少ないという話をお聞きすることがあります。それに当たって、先ほどお話の流れと一致するんですけども、例えば、専門家の方のお話を動画配信するとか、あるいは、先生方は非常にお忙しい中なので、職員会などの中でも見られるような短時間のコンテンツを用意するとか、手法としては、そういったものの活用が考えられるんじゃないかなと思います。

また、先ほどのLGBTQなどについては当事者が語る、もしくは当事者が相談を受けるということの重要性を非常に感じていて、LGBTの講演をされている方が各学校をオンラインではなくて回ったときに、それまで相談できなかったお子さんとお母さんが直接相談に来られるという件を何件も聞いています。なかなか専門相談がない中で、講演と専門相談の設置というものをセットで進めていくといいと思っています。

臥雲市長

はい、ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

今日は副市長にも担務としては、教育分野を担当してもらっていますので、宮之本市長にも同席してもらっていますが、宮之本副市長、今の皆さんのご意見、私からも考え方を示した部分がございますけれども、発言があればお願いします。



宮之本副市長 はい、お話を伺わせていただきましてありがとうございました。

私は忙しさにかまけて小学校1校、中学校も1校しか行けていませんし、つどいの広場とか児童センター、保育園も1回しか行けていないし、あるがキッズとしいのみ学園も1回しか行ってないので認識が偏っているかもしれませんが、今の教育現場の一番の大きな問題点とは、教員の方々の長時間労働の問題だと思っています。今回感染症によって因習の強い組織、例えば学校であるとか市役所というのはICTの遅れによる脆弱性が露呈されたわけですけども、逆に言うとICTによって省略化できる部分がすごく大きい。鉢盛中学校に行ったときに、昨年4月から導入した校務支援システムによってかなり先生方の朝の忙しい時間が有効的に活用できるようになったというお話がありました。ですので、そのICTの導入によって先生方の長時間労働についても紙媒体からの脱却によってかなり進む、あるいは保護者とのコミュニケーションも紙ではなくてデータを使ったコミュニケーションに移行することによって、1対Nのコミュニケーションができてくるのではないかと、そしてそれが長時間労働の解消につながっていくのではないかなと思いました。

外部人材の積極活用と幼児期からの英語教育について1点ずつ申しあげたいんですけども、外部人材の積極活用については、私は小学校、中学校、松本市が管轄しているのはその2つですけども、校長先生は民間から導入することが必要だと思っています。これは小柳先生のご意見を後で伺いたいと思うんですけども、長野県全体でも何百もある小学校、中学校で全ての校長先生が教員免許保持者というのは不自然だと思います。地域とのコミュニケーションであるとか、社会情勢を踏まえた決断というものにおいては組織のマネジメントを必ずその教員免許を持っている方々でなければできないということはないと思いますし、大学においては学長を民間から受け入れているところもあるので、ここが100%教員免許保持者というのは、私は時代とマッチしているのかなという感覚を持っています。

最後に幼児期からの英語教育ですけども、私、この幼児期からの英語教育という言葉を知ると、この発想って途上国だと思うんですよ。私、イン

ドで大学院を卒業したんですけど、基本的に途上国では母国語の大学教科書がないんです。母国語で大学教育を受けることができるというのは全世界でも二十何か国しかなくて、それは先人が培ってきた遺産なんですよ。幼児期において行うべきことは日本語教育であって、日本語でしっかりと考える能力を身につけることができ、その後、第2言語に行くべきだと思っています。これについて思い出すのは大隅先生だったか野依先生だったか、ノーベル賞を受賞して、ストックホルムでのノーベル賞授賞式のスピーチの中で、私は英語がしゃべれませんということで日本語でお話になられたんですけども、そのときに、もし私が英語で思考するとすればノーベル賞は取れなかったでしょうと。だから言語が思考様式を規定するという側面はあるので、日本語でしっかりコミュニケーションし、考える力をつける能力をないがしろにしてまで幼児期からの英語教育はすべきではないと思います。趣味でやる、一部の人がやる分についてはそれは問題ないと思いますけど、本格的にやることについては日本語教育をおろそかにしてまでやるべきではないというのが私の意見です。

以上です。

臥雲市長

はい、ありがとうございます。

3点指摘がありましたが、小柳委員、校長先生の民間導入ということについてのご意見はいかがでしょうか。

小柳委員

校長は授業指導しませんので、免許を持っていてもいなくてもあまり関係ないと思いますが、ただ学校の組織は鍋蓋式なので、そういう点を踏まえていただき、先生方とのコミュニケーションでは子どもの姿をもとにした指導や助言などができるタイプの方であれば私は民間であろうとあまり関係ないのではないかなと思っています。

臥雲市長

これは、例えば松本市の小中学校でそれを一部で導入しようとしたら、今の人事システムでいうとどういう調整が必要ですか。

つまり、公立の小中学校の教員の人事の権限は県じゃないですか。私たちが直接的には権限を持ってはるわけではないので、もし、教育委員会として実現をしようとなったときには、どういうプロセスで実現しますか。

橋本委員

一応県との覚書で、人事をやる場合に松本市教育委員会が県教育委員会

と協議する形になっていますよね。その協議の場で、どれだけ必然性を訴えられるかということだと思います。私もその意見には賛成ですが、実はそれだけ動かしてもワークしないと思います。

というのは、校長先生に絶大な権限があって、経営者みたいに私はこういう学校にするんだと言ったら、その校長先生に全権があって、ここの学校に行きたい先生方は私のところに集まってくること、その校長先生が目標を実現するためにそれに賛同する先生方が集ってきて、その独自の教育プロセスを構築すると、そういう委譲と同時にいろいろなものがなされていけば、これは今の教育業界を打破する非常に重要なテーマだと思っています。

臥雲市長 私学はある意味そういう形ですよね。

橋本委員 近いですけど、近いだけだと思います。

宮之本副市長 小柳先生、質問させていただきたいんですけど、杉並区立和田中学校でも10年以上前になると思いますけど、藤原和博先生が、リクルートから校長先生になられて、その後、代田さんがなられて今、代田さんは飯田市の教育長をやられているじゃないですか。あの杉並区立和田中学校のいわゆる民間校長制度というのはどういうふうに評価されていますか。

小柳委員 私自身ですか。

宮之本副市長 はい。

小柳委員 私も詳しくは分かりませんが、藤原先生の持っている強烈な個性がこの学校の中で溶け込んで、そして藤原先生が目標に一丸となって教職員が取り組んだのではないかと考えています。ですから、それは藤原先生の持っている指導力というか、お力だと思います。ただ、その後、民間の校長先生がどんどん広まっていったかどうかは分かりませんが、先陣を切ってあの先生が校長先生をやられたことで、そのよさを取り入れようという学校は出てきたとは思っています。ですから、その先生が民間で実力を持っているのはもちろん大事な要素ですけど、そのことが学校現場でどのように先生方とうまくやりながら進めていくかだと思います。民間から校長を入れるにあたっては、その人がどういう人かということをよく吟味することが重要だと思います。

臥雲市長            ありがとうございます。時間が過ぎましたが、もう少しまだご発言がある方いらっしゃったらお聞きしたいと思います。

佐藤委員            先ほど、副市長からも日本語教育の件に関して、お話がありました。確かに私も、日本語にしても英語にしても何か1つその人の持つ思考言語というものをしっかりと確立することが必要で、それに当たっては日本に住む、日本国籍のものである場合は日本語というのが一般的なのかなと思いますが、いずれにしても、とにかく思考言語の確立ということが学習面でも、それから生きていくという面でも本当に重要な基盤になってきます。

                    一方で、外国由来のお子さんに関して1つだけ追加させていただくと、まだまだ日本ではその視点がないんですが、母語意思、母文化意思というのも非常に重要な視点だと思っています。家族が持っている文化であるとか、母語であるところをダブルの強みとしていくこと、またその家族に対する尊敬の念も含めてその母語、母文化意思というものを、例えば韓国などでは公的にそういったものが担われていて、しっかりと全国で多文化家族支援センターというところで母語、母文化まで担っていく、当然、韓国語教育は当然ですがそういった多面的な部分での支援が必要だと考えています。

                    以上です。

臥雲市長            ありがとうございます。

                    非常に多岐にわたる教育の話を皆さん、常にさせていただいている上で申しあげるのも恐縮ですが、論点としても多岐にわたりますし、ある程度抽象度の高い話と具体性に踏み込んだ話というのもそれぞれ教則が様々ではあります。その上でこの大綱ということに、どこまで、どういうことを書き込むのかということも改めていろいろな整理が必要だと思っています。そうしたことを丁寧に教育委員会の皆様とプロセスを踏んで、これからの10年を見据えた教育大綱の作成に取り組めればと思っておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

                    今日は限られた時間でしたけれども、活発なご意見いただきましてありがとうございます。

藤森教育部長        大変お疲れさまでございました。

今、市長からもありましたが、限られた時間の中で多岐にわたりまして意見交換いただきまして本当にありがとうございました。

今後の日程でございますけれども、第2回の総合教育会議を7月12日、月曜日、午後3時から、今日と同じこちらの第一応接室で開催いたしますので、どうぞ予定をお願いします。

それでは、以上をもちまして令和3年度第1回松本市総合教育会議を閉じます。お疲れさまでございました。

《閉会宣言》

教育部長 令和3年度第1回松本市総合教育会議を閉じる旨宣言した。

<午後3時37分閉会>

会議録調製職員

教育政策課教育政策担当係長

小澤 弥生